

# 農業支援サービス事業緊急拡大支援対策

【令和5年度補正予算額 1,000百万円】

## <対策のポイント>

サービス事業の全国展開を加速化するため、新たな農業支援サービス事業体の育成支援に加え、特定の地域で活動してきた事業体が他産地にサービスを展開する取組を支援するとともに、サービスの提供に要するスマート農業機械の導入等の取組に対して支援します。

## <事業目標>

農業支援サービスの利用を希望する農業の担い手の8割以上が実際に利用[令和7年まで]

## <事業の内容>

### 1. 農業支援サービス事業体ビジネス確立支援

新規のサービス事業体の育成に加え、新たに他産地への事業展開を行うサービス事業体のニーズ調査、デモ実演に必要な機械・システムの改修、専門人材の育成等の取組を支援します。

### 2. スマート農業機械等導入支援

#### ①広域型サービス支援タイプ

サービスの提供範囲が複数県にわたる事業者に対し、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入や、サービスの広域展開に必要な取組や、機械導入に伴い必要となる技術向上等の取組を支援

#### ②地域型サービス支援タイプ

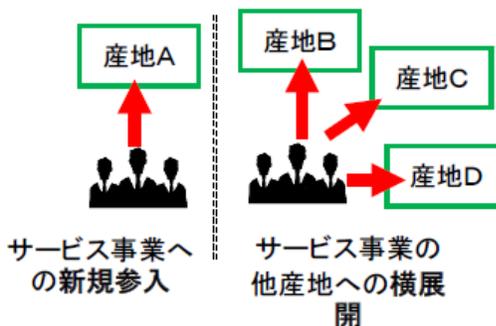
サービスの提供範囲が概ね県域の事業者に対し、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入を支援

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 1. サービス事業体ビジネス確立支援



サービス事業体の活動に必要な

- ・ニーズ調査
- ・人材育成
- ・デモ実演用機械・システムの改修



専門人材の育成、研修用ほ場の借り上げ

### 2. スマート農業機械等導入支援

活動タイプに応じたサービス事業体利用の面的広がりを



スマート農業機械の導入

#### ①広域型サービス支援タイプ

...サービスの提供範囲が複数県にわたる

※ サービスの広域展開に必要な取組等も併せて支援

#### ②地域型サービス支援タイプ

...サービスの提供範囲が概ね県域

農業支援サービス事業体  
に対して  
上限1,500万円  
(定額)

【お問い合わせ先】農産局技術普及課(03-6744-2221)